

令和3年度

決 算 報 告 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

静岡県富士宮市野中1136-5

特定非営利活動法人母力向上委員会

令和3年度 活動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人母力向上委員会

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員	85,000		
賛助会員	396,000		
サポート会員	15,000	496,000	
2. 受取寄付金	119,000	119,000	
3. 受取助成金	4,151,000	4,151,000	
4. 事業収益		10,217,781	
5. その他収益			
受取利息	52		
雑収益	0	52	
経常収益計			14,983,833
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	6,206,575		
人件費計	6,206,575		
(2) その他経費			
諸謝金	633,159		
広告宣伝費	157,000		
業務委託費	2,751,030		
印刷製本費	727,527		
事務用品費	0		
消耗品費	758,316		
賃借料	452,730		
保険料	70,053		
租税公課	2,200		
旅費交通費	381,288		
通信費	312,812		
支払手数料	18,645		
会議費	17,865		
諸会費	1,100		
新聞図書費	21,918		
研修費	64,468		
取材費	9,000		
外注費	317,475		
雑損失	0		
その他経費計	6,696,586		
事業費計		12,903,161	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	917,536		
法定福利費	190,566		
福利厚生費	10,025		
人件費計	1,118,127		

(2) その他経費			
広告宣伝費	101,484		
業務委託費	190,000		
水道光熱費	159,317		
印刷製本費	61,073		
事務用品費	26,678		
消耗品費	195,636		
賃借料	775,174		
保険料	49,935		
租税公課	2,650		
交際費	5,761		
旅費交通費	19,997		
通信費	53,878		
支払手数料	13,407		
会議費	6,933		
諸会費	135,390		
研修費	20,500		
支払寄付金	5,000		
備品費	119,971		
その他経費計	1,942,784		
管理費計		3,060,911	
経常費用合計			15,964,072
当期経常増減額			△ 980,239
当期正味財産増減額			△ 980,239
前期繰越正味財産額			9,552,043
次期繰越正味財産額			8,571,804

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日 現在

特定非営利活動法人母力向上委員会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産の部			
現金	404,343		
銀行預金	7,407,035		
立替金	0		
未収入金	1,405,140		
仮払金	0		
前払費用	0		
流動資産合計		9,216,518	
資産合計			9,216,518
II 負債の部			
1. 流動負債の部			
未払金	641,864		
預り金	2,850		
未払法人税等	0		
未払消費税	0		
流動負債合計		644,714	
負債合計			644,714
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		9,552,043	
当期正味財産増減額		△ 980,239	
正味財産合計			8,571,804
負債及び正味財産合計			9,216,518

財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

特定非営利活動法人母力向上委員会

(単位:円)

科目・摘要	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	404,343		
普 通 預 金			
富士宮信用金庫 北支店	4,393,257		
静岡銀行 富士宮支店	2,117,930		
富士宮信用金庫 北支店	895,848		
富士宮信用金庫 北支店	0		
未収入金	1,405,140		
前払費用	0		
流動資産合計		9,216,518	
資産合計			9,216,518
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	641,864		
預 り 金			
源泉所得税	2,850		
報酬源泉税	0		
その他預り金	0		
流動負債合計		644,714	
負債合計			644,714
正味財産合計			8,571,804

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。